

令和7年度 第4回文京区子ども・子育て会議及び 文京区地域福祉推進協議会子ども・若者部会 議事録

日時 令和7年10月17日（金）午後6時30分から午後8時08分まで
場所 区議会第一委員会室（文京シビックセンター24階）

<会議次第>

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) (仮称) 若者計画（中間のまとめ）について 【資料第1号】
 - (2) (仮称) こどもの権利に関する条例の制定について
 - ア こどもの権利推進リーダーと文京区議会議員との意見交換会の実施結果について 【資料第2-1号】
 - イ 文京区子育てフェスティバル2025におけるアンケート等の結果について 【資料第2-2号】
 - ウ 今後のことの権利に関する意見聴取及び啓発について 【資料第2-3号】
 - エ 今後のスケジュールについて 【資料第2-4号】
- 3 その他
- 4 閉会

<地域福祉推進協議会子ども部会委員>

出席者

遠藤 利彦 会長、高橋 貴志 副会長、高櫻 綾子 委員、秋山 誉寛 委員、
河合 直子 委員、原田 悠希 委員、大橋 久 委員、堀口 法子 委員、
佐々木 妙子 委員、加藤 光喜 委員、木下 敏宏 委員、瀧田 巖陽 委員、
篠塚 宏器 委員、石樵 さゆり 部会員、那須 晴吾 部会員、杉本 謙 様、
杉山 直之 様、安藤 尚徳 様、磯崎 奈保子 様、井利 由利 様

欠席者

乾 愛 委員、弘世 京子 委員、早川 真 委員、佐々木 万紀子 委員、
高橋 誉則 委員、秋葉 園江 委員、久保 知子 委員、稻村 紘志郎 部会員

<事務局>

出席者

多田子ども家庭部長、吉田教育推進部長、川崎企画課長、篠原福祉政策課長、
永尾障害福祉課長、坂田生活福祉課長、鈴木子育て支援課長、
富沢子ども施策推進担当課長、足立子ども施設担当課長、
大戸子ども家庭支援センター所長、佐藤児童相談所副所長、

大塚保健サービスセンター所長、熱田教育総務課長、宮原学務課長、
山岸教育指導課長、日比谷児童青少年課長、木内教育センター所長

欠席者

栗山児童相談所長、奥田幼児保育課長、新納児童相談援助担当課長

<傍聴者>

2名

子育て支援課長：皆様、こんばんは。

定刻になりましたので、まだ数名お見えいただいていませんが、定刻になりましたので、早速、会のほうを始めさせていただきます。

令和7年度第4回文京区子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども・若者部会を開催いたします。

私、文京区子ども家庭部子育て支援課長、鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、配付資料を確認させていただきます。

事前配付で、郵送またはメールで資料のほうを送らせていただいております。

次第。

それから、資料第1号として「(仮称) 若者計画（中間のまとめ）」の冊子のようになっているもの。

それから、資料第2-1号から第2-4号まで、これが子どもの権利条例に関する資料となっております。資料第2号-1から2-4号まで。

それから、席上配付をさせていただいておりますのが、座席表となっております。

それから、区報特集号。厚い紙になっております、区報特集号、子どもの権利条例に関する特集号と、こちらも子どもの権利に関する「知ろう、守ろう、子どもの権利」というA4のチラシが1枚。席上には3種類、こちら全てお持ち帰りいただけるものとなっております。

それから、閲覧用といたしまして、「文京区若者の生活と意識に関する調査の報告書（全体版）」、白い紙で数十ページにわたったホチキス止めのもの、調査報告書の全体版。

それから、子育て支援計画の令和7年度から令和11年度。それから、「子育て支援に関するニーズ調査の報告書」、令和5年の3月に作成したものでございます。閲覧用については3種類置かせていただいております。

会場にお越しの方で、資料に不足がある場合は挙手でお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、出欠状況をご報告させていただきます。

今日の、席に置かせていただいた座席表の右下の枠囲みをご覧ください。オンライン参加者は高橋副会長、高櫻委員、秋山委員の3名となっております。欠席が乾委員、早川委員、高橋委員、久保委員、それから民生児童委員協議会の弘世委員、5名の欠席と、区側からは栗山児童相談所長、奥田幼児保育課長、新納児童相談援助担当課長が公務のため欠席となっております。

それでは、始める前に何点か注意事項をさせていただきます。

この後、皆様がご発言をされる前に、初めに所属団体名とお名前をおっしゃってからご発言をいただきますようお願いいたします。また、会場にお越しの委員でご発言をする際はお手元のマイクをご利用ください。ご発言の前にお手元のボタンを押して、ランプが赤く点灯したことをご確認いただき、また発言が終わりましたらもう一度ボタンを押してマイクの電源をお切りくださいますようお願いいたします。オンライン参加の方は、ご発言する際は手を挙げて合図いただきますようお願いいたします。

それからもう一点、今回、記録用として写真を撮らせていただきます。何か不都合な方はいらっしゃいますでしょうか。記録用ですとか、あとは区報の特集号とかで使わせていただく場合があります。顔がそんなに写らないようには撮らせていただくつもりではありますが、よろしいでしょうか。少し遠目に撮りますので。じゃあ、ご協力ありがとうございます。

それでは、これより議事の進行は遠藤会長にお願いいたします。遠藤会長、よろしくお願ひいたします。

遠藤会長：皆さん、こんばんは。多くの方、お仕事帰りの大変お疲れのところご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

ここ数日、大分秋らしくなってきたように感じていたんですが、今日、日中25度、明日も25度の予報ということで、このままいきますと秋がとても短くてすぐ冬になってしまいそうな気配でございますが、ご体調のほう、常にくれぐれもお気をつけくださいますよう切にお祈り申し上げるところでございます。

さて、本日の会議は、次第のとおり議題が2件となります。会議時間につきましては20時30分閉会を予定しておりますので、皆様、ご進行のほうのご協力をお願いいたします。

それでは、一つ目の議題、（仮称）若者計画（中間のまとめ）について移つてまいりたいと思います。資料第1号をお手元にご準備ください。

前回の会議では、（仮称）若者計画の主要項目とその方向性に関する区の検討案について議論し、今回はそれを基に各計画事業を含めた中間のまとめということになります。

なお、質疑につきましては、前回同様、皆様の知見やお考えを計画に可能な限り盛り込みたいと思いますので、具体的なご提案、あるいは方向性のご提示などもしていただけますと大変ありがとうございます。

それでは、（仮称）若者計画（中間のまとめ）について、鈴木子育て支援課長よりご説明をお願いいたします。

子育て支援課長：子育て支援課長の鈴木です。資料第1号をご説明させていただきます。

まず、1ページ目をご覧ください。

これまで、第1回から第3回の子ども・子育て会議等におきまして第1章から第4章までを作成してまいりました。本日は、これまでの変更点と、それから第5章、計画の体系・計画事業を中心にご説明いたします。ページなのですが、右下にPとありますその右下のページでご案内させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目、A4横の変更点一覧をご覧ください。主なものをご説明いたします。子ども・子育て会議ですとか議会、それから庁内での検討を踏まえて一部修正を行っております。

ページの欄に記載しているP9のところでございますけれども、第1章、計画の目的につきましては、庁内での検討を基に文章を一部修正しております。9ページをおめくりください、右下のほうのページで9ページでございます。第1章の「計画の目的」とありますが、皆様に郵送した後に庁内の検討の中で修正した点がございます。真ん中辺り、「一方、生きづらさを」で始まるところのそこから5行目のところ、「包括的・横断的な支援の整備」とありますが、これは「横断的」という3文字と「の整備」3文字を削除していただけますでしょうか。これは福祉部のほうから、全庁の区の中の進み具合ですとかほかとの表記に合わせたということで今の合計6文字を削除させていただいております。

またお戻りいただきまして、その2ページ目のA4横の変更点一覧をご覧ください。ページの27とあるところに、若者の生活意識に関する調査結果で世帯収入という表が入っていなかったのですが、今回、議会の意見も踏まえて入れさせていただきました。

それから、その下、P29とあります「お金の不安や悩みのある費用」、住宅費とか子どもの学習にかかる費用とか、そういった表も改めて追加をさせていただいております。

それから、この表の一番下、51ページ目からとなっている第5章については後ほどご説明いたしますが、新しくここの部分は追加をしております。

続きまして、9ページ目から50ページ目までにつきましては、これまでご議論いただいた第1章から第4章となっておりますので、既にご審議済みのため説明のほうは割愛させていただきます。51ページ目以降からが第5章となっております。ここからご説明させていただきます。

まず、53ページ目をご覧ください。ここから56ページ目までが、前回、第4章として大項目、それから小項目のほうはご説明させていただいたところですが、それにぶら下がる区の計画事業の一覧を掲載させていただいております。大変見づらいのですが、計画事業のところの網かけになっているものについては、各項目のうち特に重要と考える進行管理対象事業、特に重要と区で考えている進行管理をする対象の事業となっております。

また、計画事業名の右端に、例えば53ページの2番、ぶんきょうハッピーベイビー応援事業の保1-7-1、その下、保1-7-2とありますけれども、こちらにつきましては、その隣のP52の凡例にもありますけれども、「地」の場合は地域福祉保健計画の推進計画、先ほどの「保」は保健医療計画、そこに掲載されている事業というものでございます。1-7-1というのがその保健医療計画の1-7-1と振っている事業となっております。

それでは、それがずっと54、55、56まで続いておりまして、53から56は見出しますので、各計画事業の詳細は57ページ以降となっております。網かけをしている進行管理対象事業を中心にご説明をさせていただきます。57ページをご覧ください。

大項目の1が「充実したライフデザインの支援」、こちらが19歳から39歳全ての若者の皆様の生活向上を目的としたカテゴリーとなっております。そのうち小項目が二つありますて、一つ目が「理想のライフプランとワーク・ライフ・バランスの実現」が全19事業となっております。進行管理の対象とする事業を中心にご説明しますと、今の57ページの一番下、1-1-4「文の京若年者向け就職面接会」です。こちらは、おおむね39歳以下の求職者と区内中小企業をつなぐ面接会を実施し、若年者の就労と企業の人材確保を支援する事業でございます。

1枚おめくりいただきまして58ページ目をご覧ください。

1-1-6「ダイバーシティ推進事業」です。アンコンシャスバイアス、無意識の偏見ですとかの解消やパートナーシップ宣誓制度の運用等を通じて、多様性と人権が尊重される、若者の皆様にとって暮らしやすい社会づくりを進めてまいります。

ここでまた一つご説明ですが、ちょうどこのダイバーシティ推進事業のところに4年間の計画事業量とあります。こここの事業のほか進行管理対象事業を中心に、一部の事業でこの4年間の計画事業量を掲載しているものがあります。4年間というのはこの若者計画が令和8から令和11なので4年間の計画事業になります。8年度までしか記載がないものにつきましては、この事業が地域福祉保健の福祉計画に記載されている事業になりますけれども、その地域福祉保健の推進計画が令和6から8年度で終わる計画となっておりますので、まだそちらの計画に例えばこのダイバーシティ推進事業が8年度までの数値目標しか記載されておりませんので、ここでもそこを横引きさせていただいて8年度までの計画事業量を記載しているものでございます。この後も同じような形になっております。

少し飛びまして63ページ目をご覧ください。小項目の2「健康とスポーツによる生活の質の向上」は全14事業となっております。

まず、1-2-1、一番上、「健康づくり事業」、こちらは健康づくり教室や講習会により運動習慣の定着と生活習慣病の予防を促し、主体的な健康管理を後押しすることで若者の皆様のQOL向上に寄与いたします。

続いて、66ページをご覧ください。

1－2－12「地域のスポーツ団体等との連携による事業展開」でございます。こちらは、各種スポーツ団体や企業、大学等と協働して体験教室や観戦事業を実施し、若者の運動と交流のきっかけを広げてまいります。

お隣のページ、67ページをご覧ください。ここからが大項目の二つ目、「社会的自立への援助」ということで、こちらのカテゴリーは困難を抱える若者の支援を目的としたカテゴリーとなっております。

小項目の1が「社会的孤立の予防と心理的支援」で、全14事業となっております。そのすぐ下にあります、2－1－1「重層的支援体制整備事業（ぶんきょうチームでまるごと支援）」になりますが、分野横断の協働と質の高い支援を包括的に提供できる体制を整備しまして、地域等と連携することで8050問題やひきこもり等の早期把握と適切な支援につなげてまいります。

続いて、69ページをご覧ください。

上の2－1－7「ひきこもりの総合的な支援の推進」です。当事者や家族への相談支援から、居場所、社会参加プログラム等を関係機関と連携して実施し、孤立の防止と自立を後押しいたします。

続いて、72ページをご覧ください。ここからが小項目の二つ目「経済的自立の支援」で、全7事業となっております。

一番上、2－2－1「生活困窮者への自立支援の推進」は、自立相談、住居確保給付金、就労準備、居住・学習支援等を実施し、生活保護に至る前段階で若年層の自立を包括的に支援いたします。

隣のページ、73ページをご覧ください。

2－2－6「障害者就労支援の充実」でございます。障害者就労支援センターを中心に就労相談や定着支援等を実施し、多様なニーズに応じた専門的支援により障害のある若者の社会参加と自立を促進してまいります。

続いて、1枚おめくりいただきまして74ページをご覧ください。最後の大項目3です。「自己実現の機会づくり」で、こちらは若者の皆様のさらなる成長ですかステップアップを目的としたカテゴリーとなっております。

小項目一つ目が「学び直しとキャリア設計」で、全7事業となっております。

すぐその下、3－1－1「生涯学習推進事業」です。初心者向けから専門性の高い講座まで多様なプログラムを展開して、キャリア形成を志す若者の学びの基盤を支えてまいります。

続いて、75ページ、隣のページをご覧ください。

一番上の3－1－5「創業支援セミナー」です。創業希望者や創業後5年未満を対象に、経営財務、人材育成等を学ぶセミナーを実施し、若者の起業と事業の定着を支援いたします。

1枚おめくりいただきまして76ページ、小項目の二つ目「社会参画と居場所づくり」は全16事業となっております。

78ページをご覧ください。

こちらは進行管理対象事業ではありませんが、3－2－7「青少年の社会

「参加推進事業補助」、青少年の社会参加を推進する事業を実施するNPO等への補助を行ってまいります。

隣のページ、79ページをご覧ください。

3-2-12「ボランティア活動への支援」です。若者の皆様が地域でボランティアに参加しやすいよう、養成講座や体験機会を提供し、継続的な活動と自立した団体づくりを支援いたします。

80ページまで、全77事業が区の若者計画に関連する計画事業となっております。

このほか、ここに記載はないのですが、若者のアンケートを今年1月から2月に取らせていただきました。7万人に調査をして1万4,000人の皆様にお声をいただいたものでございますけれども、そのお声を生かした新たな若者施策に関する事業の検討も今進めております。まだ検討段階ですので今回の記載には間に合わなかったのですが、そういったものも今検討しております、整い次第またお示しをいたします。

最後に、1ページ目にお戻りください。この紙の1枚目の一番下、今後の策定スケジュール（予定）でございます。

この内容、中間のまとめという形で今日の子ども・子育て会議の皆様の意見を基にもう一回、あと11月の議会でもご報告をして中間のまとめを完成させます。その中間のまとめを基に12月にパブリックコメント、それから区民説明会も2回ほど実施を予定しております。そのほか区報特集号も発行いたします。そこで様々意見をいただきまして、年が明けた1月にこの子ども・子育て会議、子ども・若者部会で最終案、2月にも議会報告、最終案をお示しして若者計画を完成させて、3月策定の運びとなっております。

すみません。少し長くお時間をいただきましたが、説明は以上でございます。

遠藤会長：子育て支援課長より、（仮称）若者計画（中間のまとめ）について、特に5章の計画の体系・計画事業についてご説明いただきました。

初めに、本日ご出席いただいている青少年健康センター茗荷谷クラブ、井利様からまずご意見を頂戴いたしまして、その後、会場にいらっしゃる委員の皆様、そしてオンラインでご出席の委員の皆様の順番でご発言をお願いしたいと思います。

それでは、井利様、よろしくお願ひいたします。

井利委員：よろしくお願ひいたします。青少年健康センター茗荷谷クラブの井利と申します。いつもこういう席で発言させていただき、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

私たちは、ひきこもりの若者の支援ということ、生きづらさを抱えた若者の支援ということでやっておりまして、そういう中で、今後、若者支援を考えていく中でやはり困難を抱えた若者の声を聞くことはとても大事だろうなということから発言させていただいているところで、私の発言は現場から見たことであって、そして一般論に近いものであるというふうにご理解

いただければと思います。

まず、ここでお話ししたいのは、私たちがひきこもりの若者の支援を2014年からずっとやってきているわけですけれども、その中で課題として出てくるのがやはり切れ目のない支援というところになります。中学卒業の15歳とか、それから子家センの支援が切れている18歳で若者の支援が途切れてしまって、その後どこにも行き場のない若者たち、どこに相談していいか分からない若者たちがたくさんいるということをずっと訴えてきました。そうした中で徐々にそういうことが、例えばひきこもりの長期化を生んだりとか、あるいは私たちのデータによっても不登校経験の61%の方が実際相談とか居場所に来ているという状況ですので、そういうところがあるのでそのつなぎの部分、切れ目のない支援をどういうふうにしていくかというところで、今回の支援計画とか計画とかと一緒に読ませていただいているわけですけれども、やはりその縦串にどういうところを入れていくか、特に教育機関との連携とか、それからつなぎの部分ということ、そういうところを子どもの権利といった横串を刺すことである程度ご理解を得られて進んでいくのではないかというふうな今希望を持っております。子どもは権利の主体であり、そして子どもの最善の利益を守る、そして12条にありますように意見表明権、子どもの話を聞くということをやっていくということがやはりこのつなぎの部分といったものを推進していくのに非常に横串になっていくのかなと思って、子どもの権利に関して大変期待しているところでございます。

あと、自殺の問題も非常に大きいというところで、逆境体験といふんですけれども、DVだったりとか虐待とか子どもの頃にそういうことを経験している方は非常に希死念慮が強くて自殺未遂とか自殺企図に至るこう切れ目のない支援の充実といったものが必要だというところがこの計画に表れている部分かなというふうに思っております。

もう一つ、2番目の課題としてはやはり若者の孤立化の問題があるかなと思います。実は非常に孤立化している若者が多いというところで、例えば障害があるとか生活が苦しいとかといった困り事別ではなくて、若者全て、若者を包括的に支援していくというところが非常に大事になってきて、その点では、今こちらの計画表でもありましたけれども、重層的支援体制整備事業といったまるごと支援するといったところで年齢で分けたりとか困り事の個別のもので分けないというところ、そういうところが今後充実してくればというふうに思っています。今現在、ひきこもり支援相談センターとか、あと基幹さんのやっているあんしん拠点、それから障害者就労支援センター、それから社会福祉協議会、特に地域福祉コーディネーターの方によるネットワーク形成とか、そういうことの連携をしていくということが非常に若者支援という意味では大事だなというふうに思っております。

もう一つ、若者の居場所づくりといった、孤独・孤立を抱えている若者が非常に多いということと、例えば家で引き籠もってしまっている若者ももちろんいますし、そうでなくともただ会社と家を往復しているだけ、どこにも

遊び場がない、そして遊ぶ場所もない、友達もいないというふうな孤独感・孤立感を抱えた若者が非常に多くいるというところで、若者のサードプレイスといったものが必要なのかなというふうに思っております。これについては、どういった場所をつくればいいのかとか、かなりまだまだ今後議論をしていく部分かなというふうには思っているんですけども、一つその参考として、今私たちがやっている「ゆったりカフェレオン」というのを茗荷谷クラブで実行しているんですけども、こちらのほうは月曜日の夜6時から8時の時間帯で、月曜の夜、月1か月2といった形でやらせていただいております。こちらのカフェレオンなのですけれども、文京区の方というわけではなくて全国から来ているんですけども、平均、大体16名が夜集まってくれるかなと思って、多いときは20名以上というときもあるのですけれども、この間9月29日にカフェレオンをやったときの様子とかを少しお話しさせていただこうかなと思いました。

こちらはコーヒ一代500円、文京区の方は300円なのですから、誰でもが来られるという場所で、もちろん文京区の方以外の方も来ているということで、16名のうち、茗荷谷クラブがつくった居場所なのでクラブ関係者は12人なのですね。それ以外の方、外部の方が4名、この間、全部で16名来てましたんですけども、一例として示すだけなのですけれども、その中で文京区の方は4名です。1名の方は生活福祉課の方に最初に連れてきていただいて、そしてここにつながったという方とか、あとは、こういう人がいるんだけどここに来てみないかと思ってあんしん拠点のスタッフの方が一緒に来てくれたりしています。

こういった居場所というのはほかのところにもたくさんありますし、例えば川崎のほうで、横浜市ですかね、月1回のNPO法人パノラマというところがやっている「汽水」という場所があるんですけど、汽水というのは汽車の汽に水という字を書くのですけれども、月1回、7時半から2時間程度やっているというところがあります。こちらはすごくいいところだなというふうには思ったんですけども、若者たちが集まってくれる居場所として夜やっていたんですが、この間ホームページを開こうと思って開いたら今やっていませんで、あれ、どうしてやっていないのかなと思ったんですけども、たくさんの若者たちがそういった場所に来ているという、こちら月1回程度の場所というところがあります。

あと、NPO法人育て上げネット、こちらは私たちも非常に仲よくさせていただいているNPO法人なのですけれども、こちらで夜のユースセンターという居場所をやっておりまして、こちらは6時から9時、週1回、土曜日にやっていて、ここは非常に若者がたくさん来ていますね。というのは、お弁当を出すんですね、ただで。お弁当がいっぱい置いてあって、それを食べに来るだけの若者もいてというところで、あとはトーヨー横系の若者というかそういう若者も多くて、10代の方が割と中心になっているかなというところがあります。

こういったいろんな居場所があるので、どういうところがこの文京区に合っているのかとか、そういったことを考えながらそういったところをつくつていけばいいかなというふうに今考えているところではあります。なので、孤立や孤独な若者を対象とするといった場合に、家に引き籠もっている無職の人だけではなくて、会社には行っているが友人もいなくて孤独感を抱えている人というところがあるかなと思います。そういう若者たちにどうやってこういう場所があるよと、知らせていくのか、あるいはどういう場所をつくるのかというのは非常に大きな問題で、月1程度の場所とか、あるいは週1とかもっと日常的にやっている場所とかいろんな場所があるんですけども、そういうところのメリット、デメリットもかなりあるかなというふうに思っております。頻度の高い居場所だと日常の一部みたいな感じになって関係の構築をつくりやすかったり、役割を取ると自分が変わっていく可能性もありますけれども、デメリットとしては常連ができてしまったりとかいろんなトラブルが発生しやすい、それから役割の固定化とかが出てくるといったところがあるので、こちらをどういうふうに考えていくかというのはなかなか難しいなというふうに思っております。

居場所の開催の頻度についてですが、カフェレオンの状況とか若者たちの声を聞いておりますと、10代の子たちみたいにわーわーと日常的に会う場よりは、静かにいられたりとか特別な日みたいな感じで来たいなという形で、そんなに人間関係を、密にやりたい気持ちはあるんですけども、でも非常に怖いのでなかなかそういう居場所には行けないんじゃないかなということもあります。緩やかな月1程度のところから始めていくのもいいのかなというようなことも私たちのほうでは思っているところであります。

以上になります。ありがとうございました。

遠藤会長：たくさん情報の提供も含めまして、貴重なご意見、誠にありがとうございました。

続きまして、会場にいらっしゃる委員の皆様からまずご意見をいただければと思います。ご質問も含めましてよろしくお願ひいたします。

どうぞ。

原田委員：区民委員の原田と申します。どうぞよろしくお願いします。

最後のご説明で、これから足される事業もある、調整中だという話もあったので、多分今日お答えいただけないと想いながらお聞きをする点、申し訳ありません。

5章のところと、これまでの調査いただいた結果とを比べながら、調査結果において足りないと言われている中でどんな事業がないかという視点で見させていただきました。その中で1点、右下のページ番号だと30ページのところの「国や自治体に求める結婚支援、パートナーシップに関する支援」という調査がありまして、こちらを見ると「住まいや暮らしへの経済的支援」、住宅価格も高くなっているかなと思いますしそういうところとか、「出会いの場の提供」、東京都も事業を始めたりしているみたいですが、何

かそういうようなことがあります。現状載っているものが既存の事業だからかもしれないんですが、お子さんが生まれてからの事業が多いかなという気もいたしますところ、そういったところ、住みやすくなったり家庭を持ちやすくなったりするようなところのその支援というのがあったらいいなというのが、多分お答えいただけないと思って感想としてお伝えをさせていただくというのが一つです。

もう一つ、同じような視点で恐縮なのですが、76ページの3－2－3に「町会・自治会の加入促進・担い手確保」というのがありますと、こちらも社会参画と居場所づくりのところにありますが、社会的孤立の予防とかそういったところでも重要なのかなというふうに思っていますと、多分ずっと言われていることかなと思います。この点については、事前のデータのほうが逆にないかなと思いまして、どれぐらいの加入率なのかとか、あと若い人がどれぐらい入っていらっしゃらないのかとか、そういったところで望ましくは若い方にこれぐらい入ってもらえるように努力したいですか、そういうことがあるともしかしたらよいのかなというふうに思いました。多分こちらもすぐには難しいかなと思いますので、一応、議事録を残す意味でも発言だけさせていただいた次第です。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：ご質問、ご意見、ありがとうございます。

一つ目の、まだ実は府内の中で若者の皆様の意見をいただいてどんなことができるかというのは今検討中でございます。ただ、今、原田委員のほうからご指摘いただいた30ページの内容ですとか、ほかで言うと例えば40ページでは居場所に必要なことなんていうご質問も幾つかいただいている。それから、隣のページは社会参加活動に関するアンケート結果も出ておりますので、こういったところから分析をして、ただ、当然1万4,000人の皆様のお声で全てできるわけじゃないので、この中から何かできることはできないかというのを今探しているところでございます。次回にはお示しができればなというふうに思っています。

もう一つのほうの76ページの町会の加入率の部分ですが、正確な数字は把握していないんですが、たしか60%とかそれぐらいで推移をしているんですが、若い世代で何%入っているかとか、そこはたしか区は把握をしていなかつたと思いますので、今回いただいた意見のほうは、所管が区民部になりますがそこにも伝えて、あとはここの計画の中に、今ほかの小項目にもぶら下がることができるんじやないかという意見もいただいたかと思いますけれども、そこについても改めて検討していきたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

じゃあ、河合委員、よろしくお願ひいたします。

河合委員：公募区民の河合でございます。私からは3点ほど質問をしたいと思います。

まず一つ目は58ページ目のダイバーシティなのですけれども、これは面白いなと思ったんですが、文京区パートナーシップ宣誓制度というのは、具体的に宣誓をして何がどうなるのか、興味がありますので教えていただきたいと思います。

もう一つは66ページのスポーツ振興イベントということで、ボルダリングをしたりですとか、パルクールとか私は聞いたこともないのですが、何か新しいスポーツをいろいろな場所で開催しますという、これは具体的に場所の想定はどの辺りを考えていらっしゃるのかというのが2点目です。

3点目は、前にこの場所でお伺いしたのですが、アルバイトのあっせんという意味で、57ページ目の就職の支援というのはいわゆる就職で正規雇用の面接かなというふうに読んだのですけれども、ブラックバイトに導かれないように、区内のよいアルバイト先を紹介したりですとか、そういった活動がもし含まれればすごくよいなというふうに思いまして、これは質問としてまず入りますかということと、もし入っていないのであればそのようなこともお考えいただけるといいかなというので、三つ目は質問兼要望的なもので発言させていただきました。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは。

子育て支援課長：ご質問、ありがとうございます。

まず、58ページのダイバーシティ推進事業の中のパートナーシップ宣誓制度、こちらにつきましては令和2年の4月から始まっている制度で、パートナーシップ宣誓書というのを区のほうで交付させていただいております。実績としましてはこれまで25件ぐらいあるというのを聞いておりますけれども、すみません、私は知識がなくて、その宣誓書を渡してそれがどうなるかというのは、誰か分かる区の職員はいますかね。公的なサービスとかがあるんでしたっけ。誰か分かる職員がいるか。

子ども施策推進担当課長：ネットで調べたところ、ほかの自治体でも同じですが、都営住宅の入居のときに家族として入れたり、あと医療機関で対応したときに、怪我とかをしたときに家族として同意ができたりとか、あと民間サービスだと携帯電話の家族割が対応になるような会社もったり、生命保険の受取りの指定など民間企業のほうでのそれぞれの設定の中での対応が想定されているところでございます。

河合委員：ありがとうございます。

子育て支援課長：続いて、スポーツの部分ですが、注釈のところですね。アーバンスポーツの例として挙げさせていただいておりますが、区として今用意している施設はございません。一時期、湯島の総合センターだったかスポー

ツセンターだったか、どちらかではちょっとしたボルダリング、本当に2メートル、3メートルもないですかね、2メートルぐらいのこういったもの用意したときはありましたが、今は撤去されております。ご質問と少しずれるかもしれませんが、屋内での遊び場がなかなか少ないということで、今後、区のほうで新たな施設、建物を造ったときには屋内遊び場も造って、こういった新しいスポーツですとかができる環境は整えていく計画はございます。

そのほか、ここにあります文京スポーツパークは先日のスポーツの日に実施されたイベントですけれども、そういうイベントで新しいスポーツを紹介したりだとか、今こちらはアカデミー推進部のスポーツ振興課というところで、若者だけではありませんが区民の皆様が参加できるスポーツ大会、スポーツの教室、こういったものを幅広く展開しているところです。

スポーツ振興課のほうにも事前に確認をしたのですが、どちらかというと区のスポーツ事業はどうしても子どもとか、あとはご高齢の方が多いのですが、今回、若者計画にこうやって掲載したことによって若者にもフォーカスしたような事業展開を考えていきたいというようなご意見はいただいているところでございます。

最後に、57ページの若年者向け就職面接会です。こちら、今、河合委員から話があったブラックバイト、アルバイトとかではなく、正規社員としてのマッチングではありますが、今いただいた意見については所管のほうにもしっかり伝えてまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

よろしくお願ひいたします。

堀口委員：文京区女性団体連絡会の堀口です。

公園課の管理の仕事をさせていただいているのですけれども、児童公園とか普通の区立の公園の中である程度の年齢が来ると、中学生・高校生の子たちがなかなかそこでは体を動かすことができない、またそういう場所がなかなか文京区内にないので、私の住んでいるところなんかは豊島区のところに子どもたちが行っているような具合もあります。

今お話を出ていた若者の世代の人たちが体を動かすスポーツ的なこともそうなのですけれども、恐らくアンケートの中の声にも入っていると思いますが音楽をやる場所がなかなか区の施設の中にはありませんし、またそれを取っていくような機会も若者の人たちの中には少ないと思うんですね。団体とか少しグループになってやることはできるかもしれませんのが、個人ではほとんどできないんだと思います。ですので、恐らくこれからまた検討される内容の中に含まれるかもしれませんけれども、ご検討いただければと思います。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

子育て支援課長：ご意見、ありがとうございます。

文京区の中にはアカデミーという施設がございまして、そこの何か所かでは個人でも使えるスタジオのようなものもございます。湯島には中高生の施設のb-labがございますが、昼間の時間は、中高生が来ない時間は、スタジオが二つありますけれども、お金も当然かかりますが若者の皆様が使えるような仕様になっていますので、今いただいたお声は所管のほうにも伝えますが、一応、区のほうではそういう音楽ができる環境も整備はしているところでございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

よろしくお願ひいたします。

瀧田委員：中P連から参加の瀧田です。よろしくお願ひします。

中P連とか中学生とは全く関係ないですけれども、75ページ、3－1－7のスタートアップ支援事業というのがあるのですけど、あくまでこれは興味なのですけれども、大学の創業支援とかに5年以内という記載がございますけれども、これは恐らく今、東京大学とかはAI系のスタートアップが多くなってきていると思うのですけれども、具体的にどういう区内の大学へヒアリングをかけているのかとか、あとは文京区としてどういった特色を持ったスタートアップを誘致していきたいとか、そういうご意向があればお聞かせいただけたらと思います。お願ひします。

子育て支援課長：ご質問、ありがとうございます。

私も全く知識を持ち合わせていないものでして、所管のほうに確認をして、メールか次回の場でご共有させていただければと思います。申し訳ございません。

遠藤会長：じゃあ、また別の形でよろしくお願ひいたします。

何かありましたら。

子ども施策推進担当課長：東大の中にスタートアップをやっているインキュベーションの施設があり、大学生とかがそこから起業するのですけど、入居には年限があって一定の年限になるとそこから出ていくんですけど、その出ていくときに区外に出てしまうようなパターンもあるので、そういう方を区内にとどまつていただきながら事業をしていただきたいとか、創業5年以内で頑張っている方々を支援する、そんな方向性から始まっている事業なので、区内の、特に東大が一番大きいんですけども、東大の中にあるスタートアップ支援のところから巣立つような起業の方をもう少し区のほうで頑張っていただいて、そんなような発想から出てきているところです。東大の中ではいろんなスタートアップがあるので、確かに今AIとかがかなり強いのですけど、それに限らずいろんな分野のものがあったと理解しております。細かくは経済課の事業なので確認が必要ですが、概要は以上です。

瀧田委員：ありがとうございます。

恐らく、その引き止めとか足止め以上に何かしら特徴のあるものを文京区で発信ができれば、外からも入ってくるとか、何かそんなまちになってほしいなと思う。すみません、スタートアップという言葉にひかれたもので、質問でした。ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

オンラインでご参加の委員の方で何かご質問、ご意見がございましたらご提示いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

じゃあ高櫻先生、よろしくお願ひいたします。

高櫻委員：青山学院大学の高櫻です。オンラインから失礼いたします。

計画の改定と計画事業についてのご説明を踏まえつつ、前回までの議論も振り返りながらお伝えできたらと思っております。

今回ご説明いただいた計画の体系と計画事業を見ていますと、第4章の主要項目が三つ並べられている中で、全ての事業が、誰もが自分らしく、地域の中でも安心して過ごせて、社会の中でも自己実現していくことを支えるための計画をされているという感想を持ちました。

その中で、前回のところにかかってしまうのですが、右下のページで言うと48ページの主要項目1の「充実したライフデザインの支援」というところの方向性1の2行目の終わりから3行目かけて「共働き世帯への支援」という言い方がされています。確かに共働きでワーク・ライフ・バランスを取るは難しいことは分かるのですが、今回の計画の内容とこれまでのご説明を聞いていると、共働きであることだけを対象としていない計画と受け止めています。いろいろな事情があると思っていて、そこにも文京区の計画が支えるような形になっているので、あえてここで「共働き」という言葉を書かなくてもいいのではないかなどと思います。

もう一つは、右下のページ数59ページの1-1-10のことども誰でも通園制度の計画事業量で「その他」という表記があるのですが、具体的にその他といふものは何を想定されているのかということです。上のほうで私立認可保育所等という言い方をして、この「等」にどこが含まれていて、その他は別の何を指しておられるのか教えていただきたいです。よろしくお願ひします。

遠藤会長：よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：ご質問、ご意見、ありがとうございます。

まず、一つ目を私のほうから答えさせていただきます。48ページ、今、共働き世帯ということで高櫻委員のほうからご発言がありましたけれども、例えばその上の結婚のところに括弧で「事実婚等を含む」という表現を今回改めて入れさせていただきました。これは、この計画が全ての若者の皆様にとって自分にとっての計画だなと思ってもらえるように括弧書き、これは議会から指摘をいただいたんですが、追加をさせてもらったものです。なの

で、今、委員からお話があったところも、共働き世帯と書かれると単身のシングルの方だとかが自分の計画じゃないなと思われるとよろしくない表現だと思いますので、今の委員の意見を参考に修正をこの後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

遠藤会長：よろしくお願ひいたします。

子ども施設担当課長：子ども施策担当課長の足立と申します。誰でも通園制度についてのご質問についてお答えさせていただきます。

私立認可保育所等の「等」、それから「その他」というところでの記載についてのご質問ということで承りました。私立認可保育所等の「等」につきましては、今年度、前身として実施しております未就園児の定期的な預かり事業等では、私立認可保育所のほかに私立幼稚園、それからグループ保育室こうらくという、文京区立の認可外施設になりますけれどもそういったところで実施しているところでございまして、こちらのほうの「等」につきましては私立幼稚園、それから「その他」についてはグループ保育室こうらく等での実施等を想定しているところでございますが、この「その他」につきましては様々な施設の実施等が想定されることから、あえて限定せずに「その他」という表記にさせていただいたところでございます。

高櫻委員：ありがとうございます。

遠藤会長：こちらに関して、あれですか。

子育て支援課長：今、秋山委員からチャットをいただいておりますので、代読をさせていただきます。

若者の第三の居場所や心身のリフレッシュとしてスポーツはよいと思います。ただ、P66に記載されている計画は、スポーツ好きな方、スポーツを既にされている方向けのように思いました。スポーツが苦手な方、居場所がない方、メンタル面のケアが必要な方でもすることができる取組をご検討いただけたらと思いコメントさせていただきました。よろしくお願ひいたしますということです。

遠藤会長：これに関しては、何か区側からご回答のようなものはいかがでしょうか。

子育て支援課長：66ページをご覧ください。ここにスポーツ振興課の取組が全部で四つございます。今、秋山委員からいただいた意見は、これも全ての若者の皆さんが必要事として捉えてもらえるような計画事業となるような表現にできるかどうか、所管のほうに伝えたいと思います。ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

秋山委員、よろしいでしょうか。

いろいろご意見をいただきまして、スポーツといつてもいろんな種類のものがあって、例えばeスポーツとかも今盛んになっていて、もしかしたらそうしたものにも少し目を向けていくというようなことも必要になってくるかななんていうことを思った次第でございます。

さらには、やはり文言の使い方で、私ごととして受け止めていただくというのはすごく重要なことかと思いますので、その辺りは今後またいろいろとご検討いただければというふうに思ったところでございます。

まだまだご意見はおありかもしませんが、時間もございますのでこの議題についてはこの辺りで・・・させていただきたいと思います。

それでは、二つ目の議題の（仮称）子どもの権利に関する条例の制定について移ってまいりたいと思います。資料は第2号の1から4となります。

今回の会議では、子どもの権利推進リーダーと区議会議員との意見交換会に関する実施結果や、文京区子育てフェスティバルにおけるアンケート結果などの報告を受けたいと思います。（仮称）子どもの権利に関する条例の制定について、富沢子ども施策推進担当課長よりご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

子ども施策推進担当課長：子ども施策推進担当課長の富沢です。よろしくお願ひいたします。

（仮称）子どもの権利に関する条例につきましては、前回の子ども・子育て会議でご審議いただいた素案の修正版を9月議会に報告いたしまして、これからパブリックコメントを実施していく段階でございます。

資料番号はついていないのですが、今日、席上でこちらの区報特集号をお配りしています。実はこれは昨日納品されたばかりのものでございます。ですので、オンラインの先生方のほうにはこれはお手元にないので大変恐縮でございます。これを基に少しだけパブリックコメントの話をいたします。オンラインの先生方は、資料第2-3号の1と2に触れている部分でございますのでこちらのほうをご覧いただきまして、この区報のほうはご郵送等も差し上げますので後ほどご覧いただければ、また、10月20日を過ぎますと区のホームページのほうにもこちら載りますので、そちらでご確認いただければと思います。

それでは、こちら区報特集号のほうなのですが、1ページ目、下のほうにこれまでどうやってきたかということでこれまでのウェブアンケートの結果が見られるように、QRコード、2次元コードが入っています。また、子どもの権利推進リーダーの取組につきましても、こちら2次元コードから区のホームページで見られるようになっています。

お開きいただきまして、2ページ、3ページ目は見開きになっていまして、上段が条例の基本理念を紹介しております。これは、子どもの権利条約でも掲げている子どもの権利の四つの原則になっているところでございます。

また、ページの中段より下のところで16項目の子どもの権利についてそれぞれ紹介しているところでございます。

最後、4ページのところは、後半の下段のところで意見の提出方法と、あとパネル展示型説明会について紹介しています。意見提出の期間は10月20日から11月20日の1か月間です。

こちらの区報特集号は20日という日付となっていますが、20日が新聞の休刊日に当たってしまい、折り込み自体は19日、1日早く折り込まれるんですが、パブリックコメント自体は20日から行います。また、同じく19日の日曜日は本郷台中学校で実施する本郷百貨店祭りという地元のイベントのほうに出展しますので、そこでもこちらをお配りします。

パブリックコメントにつきましては、区のホームページでは子ども向けのページもご用意いたしておりまして、区立小・中学校と連携して児童・生徒に貸与しているタブレットのL-gateからもそちらのページに入れるような形にしておりまして、参加を促していきたいところです。

ページの一番最後、4ページのパネル展示型説明会につきましては子どもの権利についての啓発の機会にもなるようにしたいと考えておりますし、スクール形式の説明会ではなくてパネル展示型の説明会として11月6日と9日に開催いたします。シビックセンター1階のアートサロンに12枚程度のパネルを用意し、来場者の方に自由に見ていただいて、職員がご質問に個別にお答えする形で行います。また、パネルをよく見ていただきたいのでパネルに沿って解説する動画も放映いたします。それから、パネルを楽しみながら読み進めていただければとクイズみたいなものをつくろうと思っています。ご来場いただいたお子様向けには輪投げなども用意します。

このような取組を通じまして、今後はパブリックコメントでいただいた意見を踏まえて条例案に必要な修正を行って最終案をまとめていきたいと考えているところでございます。

冒頭、パブリックコメントについてのご説明を差し上げました。

それでは、資料に基づきましてご説明のほうを続けさせていただきます。

次に、資料2－1号、子どもの権利推進リーダーと区議会議員との意見交換会の実施結果についてをご覧ください。

8月20日に子どもの権利推進リーダーと文京区議会議員との意見交換会を実施いたしました。リーダーのほうは中学生3名と高校生16名の合計19名が参加いたしております。また、区議会議員は、議長・副議長に加えて文教委員会と子ども・子育て支援調査特別委員会の委員18人全員にご参加いただきました。

当日は、まず区議会議場にて区議会事務局の職員から区議会の仕組みについて説明がありました。その後、この第1委員会室、こちらに移動しまして意見交換会を行ったところでございます。

まず、リーダー10人から自分たちが作った条例前文の説明と、それからリーダー会議に参加した感想を発表してもらいました。その後、区議会議員から感想、意見をいただいたものでございます。子どもたちからはリーダー会議を通じてそれぞれに成長できたことについての話もありまして、私も当日、司会をしていて、感動してしまい、うれし泣きをしながら進めたところでございました。区議の皆さんからは、前文の内容についての意見のほか、親という立場からはこう考えるんだよというご発言だったり、今後のリーダ

一の活動に対してリーダーのみんなへのエールの言葉をいただいたところでございます。資料には当日の発言の概要をお載せしております。

意見交換会の経験を基に、その後、9月に実施したリーダー会議では、そこで得たもの、気付いたものを基に、さらに前文案の修正の検討を進めているところでございます。リーダー会議で修正したものは、最終案として今後お示しする予定でございます。

次に、資料2-2号、文京子育てフェスティバル2025におけるアンケート等の結果についてをご覧ください。

こちら、9月7日の当日は我々も啓発ブースを出展しております。来場した方には、子どもの権利を知っているかについてシールアンケートを行いました。当日502名の方から回答をいただきまして、「知っている」の割合が79.9%ということでございました。実は1年前に同じ時期に同じ質問をしておりまして、そこと比べますと、そのときが46.8%だったので30ポイント以上アップしたという結果が出ています。昨年9月の前回の子育てフェスティバルをやった後からウェブアンケートを2回行ったり、啓発活動とか個別のヒアリング等を続けてきたところで、そういうことの中で子どもの権利についての認知が進んでいるものと考えているところです。

また、会場ではリーダーたちが作成した条例前文案を抜粋したもの3か所を来場者に見ていただき、前文へのご意見、ご感想をいただきました。資料にはそのいただいたご意見90件をつけています。

続きまして、資料2-3号、今後の意見聴衆と啓発についてをご覧ください。これから取り組んでいくところにつきまして、ご紹介、ご説明いたしたいと思います。

まず、1と2はパブリックコメントとパネル展示型説明会でございます。

3は中高生向けの取組ということで、昨年も行いましたがb-labとの連携とか、あとまた今年5月に後楽に新設されたAQUABASEでも条例の前文案について意見を募るような取組を検討しています。

4は児童館で、昨年も行ったのですが、子どもの権利のすごろくをした後にグループで話し合い、意見を聞き取るような取組を予定しております。今のところは大塚児童館と湯島児童館での開催に向けて調整しているところです。

5は就学前児童についてで、こちらは区立の水道保育園で保育職員の協力を得ながらヒアリングをしていきたいと考えているところでございます。

6は障害のあるお子様についてで、今年は駒本小学校と第九中学校の特別支援学級と、本駒込にある放課後等デイサービスのカリタス翼で実施を予定しております。それぞれ施設の職員の方と協力しながらヒアリングを行いたいと考えてございます。

7は文の京こども月間での啓発活動の主なものをご紹介しております、今週末、日曜には、先ほども申し上げましたが本郷百貨店祭りがございま

す。それから、11月には児童虐待防止推進月間、里親強化月間企画展などで啓発を行うところでございます。

8の子どもの権利推進リーダーにつきましては、現在活動しているメンバーは、第1期生ですが、こちら10月24日と30日に行います第7回のリーダー会議が最終回ということになっています。12月からは第2期生を募集いたしまして、来年に向けての活動をしていきたいと考えてございます。来年は子どもの権利とか、それから今回つくります条例についての啓発手法を子どもたちと一緒に検討していければと考えているところでございます。

また、区報ぶんきょうの1月1日号は、毎年、区長と著名人との新春対話を掲載しているんですが、今回、子どもの権利推進リーダーとの対話を取り上げようという話がありまして、リーダーの代表4人ぐらいが参加予定で、ぜひ皆さんも区報1月1日号をご覧いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

条例制定に向けた準備もいよいよ大詰めを迎えております。パブリックコメント等の意見も踏まえまして、よりよい内容になるよう最後まで検討を進めてまいりたいと思ってございます。

説明は以上でございます。

遠藤会長：ありがとうございました。

ただいま「（仮称）子どもの権利に関する条例の制定」についてご説明いたしました。ただいまの内容につきまして、本日ご出席いただいております杉本様、杉山様、安藤様、磯崎様の順番でご意見を頂戴したいと思います。その後、会場にいらっしゃる委員の皆様、そしてその後、オンラインでご出席の委員の皆様にご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、初めに杉本様、よろしくお願ひいたします。

杉本委員：文京区小学校校長会の本郷小学校校長の杉本と申します。

今回、子どもの権利に関する条例について区で今話し合われているのですよということをある大人の方に話したところ、子どもが権利ばかり主張するきっかけにはならないですかみたいなことを言われて、本当にその言葉だけを取るとそんなような感じにも受け取られてしまうんだなと思いながら、もうちょっと中身をまた知ってほしいなという気持ちになりました。

今日はこの意見交換会の文書を見たときに子どもの言葉がいっぱいあるなと思って始め読み進めていたのですけど、もうついついうれしくなってしまってどんどん読み進めたというところがありました。子どもたちが新しい考えに触れて、自分の世界観というかな、そういうのを広めていっているなという思いがしたり、話合いの中から安心感が得られましたとか、自分を振り返るきっかけになった、周囲への感謝を感じましたとか、そういう本当にうれしい言葉がいっぱいありますし、この一つの条例案をつくるということがいかに子どもたちにとって意義深いものであったかなということを感じました。

このリーダーの子どもたちの話というのは一般の方々も目にすることができます

きるんでしょうかということが一つ。あともう一つは、大人のほうのアンケートで子どもからの声のご意見、ご感想というのも2-2のところにありますけど、その中にも13番の内容とかを見ると、子どもが自分を振り返るだけではなく大人の人もこのことをきっかけに自分を振り返る、本当に子どもにとっても大人にとっても意義深いものだなということを感じました。

感想みたいになってしましましたけど、申し訳ありません、以上です。

遠藤会長：ありがとうございました。

それでは、杉山様、よろしくお願ひいたします。

杉山委員：中学校校長会、文林中学校、杉山と申します。よろしくお願ひいたします。

本日、本校にもこの区報が届きました、非常に中学生にも分かりやすく小学生にも十分かなと思う、高学年であれば十分見やすい、そういう内容のもので、いろいろな意見が、タブレットも通じてみたいですが、こういったもので幅広く意見が求められているのはとてもいいことだなというふうに思いました。

やはり私も感想になるんですけども、今後のことの権利に関する意見聴取及び啓発についてのところで八つの項目が出ていますが、非常に幅広く意見が集約されるんじゃないかなという期待感を持ちました。そして、子育てフェスティバル2025におけるアンケート等の結果を読ませていただきましたけれども、すごく建設的な意見だと前向きな意見が多数あります、子どもたちも大変興味を持って、自分の声がどこかに届くんではないかと、こういったものに十分反映されるんじゃないかなという期待感が十分伝わってきている、そんな感じを持ちました。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございました。

それでは、安藤様、よろしくお願ひいたします。

安藤委員：弁護士の安藤です。よろしくお願ひいたします。

文京区議会議員の皆様との意見交換会を実施したということで、これは非常に有益なことだなというふうに思いました。これまで条例の作成過程で子ども推進リーダーのメンバーが中心となって、もちろん事務局も中心となって策定をしてきたというところで、いわゆる一番関心があるメンバーだけでつくってきたところで、こういうふうに文京区の議員さんとの対話を通じてまたさらに恐らくリーダーのみんなも新たに思うところがあったのかなと思います。

先ほど冒頭、こういう条例がつくられて権利ばかり主張する子どもが増えないかというところが、私も聞いていてうーんと思ったのですけれども、それはともすれば我々大人の無理解があるというところがあるので、この文京区の議員さんとの意見交換会だけでなく様々な人と呼ばれる人たちとともに条例を中心として対話をしつつ、それが啓発活動につながっていけばいいのかなというふうにも思いました。

以上になります。

遠藤会長：ありがとうございました。

それでは、磯崎様、よろしくお願ひいたします。

磯崎委員：弁護士の磯崎です。よろしくお願ひいたします。

3人の方からいろいろとご意見が出て、最後なのであまり言うことはないのですけれども。例えばアンケートの結果といろいろな議員の先生の方の感想等などを拝見いたしますと、今回つくられた条例案について積極的に前向きに考えていただいたり、あるいは受け止めてくださったり、すばらしいなんていう言葉もいただいているのでほっとしているというか安心しているところです。引き続きパブリックコメントもいい結果が出るといいなというふうに思っているところです。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございました。

それでは、会場にいらっしゃる委員の皆様で何かご質問、ご意見はござりますか。

じゃあ、よろしくお願ひします。

子ども施策推進担当課長：先ほどのご質問でこの意見交換会とかその他の取組を見られるかについてですが、実は全部、区のホームページで公開しています、今日お配りしている意見交換会の子どもたちの意見とか議員さんからの声も公開していく見ていただけるような状態になっています。

それから、区議の皆さんのはうからは、例えばもっと小さな子どももいますよねとか障害のある方もいますよねと、ご指摘もあって、そういうことを新たな気づきとして、リーダーたちのはうはその次の回でもっと幅広く「全ての子どもたちが」とかそういった表現も入れるべきだ、そんな議論をされていて、意見交換会で交わされたものの中から気づき得てさらに前文に反映したい、そんな動きにつながっているところでございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、会場の委員の皆様で何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

よろしくお願ひいたします。

瀧田委員：中P連、瀧田です。よろしくお願ひします。

配付された文書ですごく安心したのが、令和7年度、策定はされますけれども、令和8年度は子どもの権利や条例についての啓発手法を子どもと一緒に、多分引き続きということなのでしょうけれども、やはりこれは1年、2年、3年かけても皆さんご存じじゃない方もまだいらっしゃる状態が多分続いていると思うので、これは5年なのか10年なのか分からないですけれども、全員が周知できているような状態をつくっていただくようにお願いしたいと思います。

あと、パブリックコメントの件、パブコメなのですけれども、以前スポーツの地域移行とかの件でなかなかパブコメが集まらなかったという話を聞い

たことがありましたので、もしよろしければ、例えば小P連さんとか、・・・さんもあれなのかな、C4thがあるので、区報で周知いただくのはいいと思うんですけども、それでも見ない方とかがもしかしたらいらっしゃるかもしれない、手段としてC4thを使っていただいて流していただくとかをご検討いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

C4thはあれですかね、小学校とか中学校とかの保護者宛てに連絡手段として活用いただいているんですけども、加入率は多分ほぼ100%に近いと思うんですけども、メールやら何やらよりも周知する手段としてはご活用いただいているアプリになります。

遠藤会長：ありがとうございます。

何かございますか。

子ども施策推進担当課長：パブリックコメントの進め方のところで、まずはタブレットを活用してやっていきたいとと思っております。また、ほかの手段につきましては教育部門との相談にはなると思いますが、それぞれの役割分担があるかと思うので、今アイデアをいただきましたので相談してみたいところです。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかに。

じゃあ、河合委員、よろしくお願ひいたします。

河合委員：公募区民の河合でございます。

先ほど来、権利の話で子どもさんのご主張という話で、私の体験を1件と要望1件をお話ししたいと思います。

私、学童保育というか民間の施設で先生のまねごとのことをやっているんですが、とあるお子様が鉛筆の持ち方をこんな感じで持っていたので、鉛筆こうやって持った方がいいと思うよという話をしまして、そうしたら本人もすごく直したいなとやってはみるんだけど直せなくて、といったことを繰り返していたときに、直さなきゃ駄目かと聞かれたので、将来恥ずかしいかもしないねと言ったら、しばらく考えて「先生、多様性って知ってる？」と言われてしまって、そうか、そこに多様性が入るのか、というのは勉強になりました。お子さんにも本当に知恵がついているなというか、自分がやりこめられそうになった体験でございます。

これは置いておいて、今こちらのQRコードのところから私自身も興味を持って拝見したのですが、条例の前文案というのが作られたのかと思って見に行つたところ、条例の前文案という言葉がどこにも見当たらず、どれだろうと思ってしまいました。その理由は、いきなり「子どもからの声」というタイトルのリンクだけがたくさん入つてしまつて、「子どもからの声」というのが条例の前文案だ、ということがどこにも書いていないからなので、条例の前文案に興味があつて訪れた方が「子どもからの声」が条例の前文案だとわかる説明がどこかにあるとより分かりやすいと思いましたので、コメントさせていただきます。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

オンラインでご参加の委員の方で何かご質問、ご意見がありましたらご提示いただければと思いますが、いかがでしょうか。

じゃあ高橋先生、よろしくお願ひいたします。

高橋委員：分かりました。お願いします。

時間もあれなので端的にお伺いしたいのですが、議員さんとの意見交換会の件です。何人の方もおっしゃっていたように私もこれはすごくいい取組だなと思って聞いていたのですが、二つほど教えていただきたくて、本当にこれは質問というか教えていただきたいのですが、そもそもこの対話、意見交換会の言い出しちゃは子どもたちという理解でオーケーですか。

子ども施策推進担当課長：一番最初は、リーダー会議の終わった後に参加者の子がつかつかと近寄ってきていただいて、区議の考えを知りたい、意見交換をしたいというところから始まったのです。ただ、何もなくて話し合うのは難しいなというのがあったので、このリーダー会議の積み上げてきたものが一つ、前文の中の「子どもからの声」という形が出来上がりましたので、それについてをテーマに話し合うほうがいいのかなというところで今回こうなったところでございます。

高橋委員：本当によりすばらしいと思います。大人がお膳立てしたところに乗ったんじゃなくて子どもたちからというのはすばらしいと思うので、だからこういう空気感をどんどん広げていけるといいんじゃないかなと。要するに、この場合は子どもたちと議員さんという関係ですけど、これが例えば学校の生徒たちと先生とか、児童館の子どもたちと職員の方とか、子どもがそうやって話をしたいということがごく自然にできるような空気感につながっていくといいなというふうな感想を持ちました。

もう一点は、第2部の（3）のところに出席者自己紹介とあって、リーダー、ニックネームとか・・・で自己紹介とあるのは、もちろん広報的なところに名前を出したりというのがNGというのは分かるんですけど、これは現場でも誰々ですという名のりはしなかったということでしょうか。

子ども施策推進担当課長：もともとリーダー会議の毎回の会議自体も特に本名ではなくてニックネームのほうがやりやすいかなというのがあって、首からニックネームを書いたネームプレートをぶら下げてみんなでやっていたというところでございます。なので、今回、区議会議員との意見交換会に関しても、その延長戦なのでそういう形で進めていたところでございます。

高橋委員：分かりました。その視点は分かりますが、他方で、せっかくこういう形で議員さんとやり取りをするので、しっかり自分の名前を言って自立した一人の人間としてやり取りをするというのを体験するのもまた違った見方ではいいんじゃないかなという気もしたので、・・・子どもたち自身が嫌だと言ったらそれはもう全然構わないんですけど、個人情報的に問題がないん

であればそのほうが大人感があるというか、自立した自分という自覚が持てるんじゃないかなというふうに感じましたんで、もしご検討の余地があればよろしくお願ひします。

私からは以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

もう一点、秋山委員からチャットでご質問をいただいているようございます。これについては鈴木子育て支援課長よりご代読いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：秋山委員からです。

子育てフェスティバル、これは9月6日の日曜日、先月行われたイベントですけれども、休日にもかかわらずご対応ありがとうございました。また、仮装された富沢課長ともご挨拶をさせていただき、ありがとうございました。景品をいただくところでアンケートを取られたのはよい取組だと思いました。

私からは2点。

一つ目、来年の子育てフェスティバルは権利条例1年目ですので、セミナーイベントで推進リーダーから思いを発する場、また大学の先生など専門的な方から子どもの権利条約、権利条例を踏まえ子どもとの接し方、子育ての仕方などの講演などを企画されると啓蒙にもつながると思いました。

二つ目、新聞の折り込みについても触れられていたかと思います。文京区の新聞購読率は29.5%のため、他の方法もご検討いただければと思います。

以上です。

遠藤会長：じゃあ、よろしくお願ひします。

子ども施策推進担当課長：来年の啓発に関しましては、今のところ啓発資材ということでパンフレットを作ったりとか、動画を作ったりとか、そういうところを子どもたちと一緒にやっていきたいなと思っています。また、セミナーとかワークショップとかを開催し、それも大人向けと子ども向けで分けてやったりとか、そんなことが必要なのかなと考えているところです。子育てフェスティバルは一つ大きなイベントですので、うまく活用しながら、進め方をこれから検討し、子どもたちと一緒に考えながら進めていければと思っているところでございます。

また、パブリックコメントの周知のところでございまして、新聞折り込みでは購読率が下がっているところもあるかと思います。パブリックコメントの進め方自体は全庁的な中で一つスタンダードなやり方があるので、そこは私たちの部署だけじゃなくて全体で考えるところでございますが、今回は、先ほど申し上げた学校での生徒・児童さんにたくさんお出しitたいというところでタブレットを活用したりとか、あとリーダー会議で高校生のほうに参加を促すために私どものほうで高校を回って参加をお願いしたような経緯がありまして、全ての高校じゃないんですけどパイプがあるところもあるので、そういうところにも個別にパブコメの協力をお願いしたりと

か、様々なやり方で様々なところで知りていただけるような取組を進めていきたいと考えているところでございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

じゃあ、先ほど原田委員のほうからご質問いただいた若者計画の事業について追加で回答をさせていただきたいということで、鈴木子育て支援課長のほうにお任せしてよろしいでしょうか。

子育て支援課長：先ほど原田委員からご質問いただいた町会の加入率なのですけれども、区のホームページに3年に一度実施している区政に関する世論調査というのがございまして、私、先ほど6割と申し上げましたが、令和3年が62.8%で令和6年が54.7%に下がっています。若者別で掲載がないんじゃないかなということでしたがありまして、10代と20代が約30%で、30代が25%という結果でございました。すみません、補足させていただきます。

遠藤会長：ありがとうございました。

こどもの権利に関しまして、ほかに何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

確実にいい方向で最終的なものができるような期待を強く持っているところでございます。恐らく今後パブリックコメント、さらには就学前のお子さんであったりとか障害のあるお子さんへのヒアリングというようなものを重ねる中できらにいいものを作っていただけるのではないかなというふうに思います。特に言葉をまだ十分に発しない乳幼児の子どもさん、あるいは障害のある方でやはり言葉が不自由だったりする、特に意見表明ということに関しては一般的に英語では「The right to be heard」という、要するに聞いてもらう、聞かれる権利という、そういう言い方をするんだと思います。ただ、実際その音声的なもの、あるいは言葉を聞かれる権利というところに当てはまらないような方、幼い子どもなんかはどちらかというとノンバーバルな様々な体での表現、表情であったりとか、あるいは言葉にならないもの、いろんなしぐさであったりとか、そういったものを見られる、見てもらうというところの権利というところも非常に実際は重要になってくるのかなという気もいたしますね。今後そうした就学前のより年齢の低いお子さんとか、あるいは障害のあるお子さんをヒアリングされるときには、そんなことも少し考えていただければななんていうふうに感じたところでございます。

それでは、この件はよろしいでしょうか。

本日の議題として予定しているものについては全て終了いたしました。

では、最後に今後の日程について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

子育て支援課長：本日も活発なご議論、誠にありがとうございました。私のほうから4点ご案内をいたします。

次回、最終回になりますが、第5回の会議の日程が1月22日木曜日、18時半から、この場所で開催を予定しております。開催日の約1か月前に開催通知を郵送にてお送りいたしますので、ご確認くださいますようよろしくお願

いいたします。

なお、それまでの間に、若者計画につきましては先ほど申し上げた中間のまとめのパブリックコメントと区民説明会を行う予定です。詳細は11月25日の区報、それから12月5日の区報特集号、または区ホームページ等をご参照ください。

続いて、子ども・子育て会議の委員の皆様の任期が、年明け令和8年の3月までとなっております。つきましては、今後、各団体様宛てに次期子ども・子育て会議への団体推薦書等を送付させていただきます。ご対応方、よろしくお願ひいたします。さらに、次期公募のほう、公募区民委員につきましては、令和7年12月5日金曜日から8年1月9日金曜日にて募集を行いますので、こちらも引き続きご協力いただける委員の方がいらっしゃいましたらお申込みのほどよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、冒頭でもご案内いたしましたが、本日、会議の場でご意見をお伝えできなかった委員につきましては、メール等でお届けいただきますようお願いいたします。事務局である子育て支援課に、来週の10月24日金曜まで、1週間後ですね、お送りいただきますようお願いいたします。

なお、いただきましたご意見につきましては会議録とともに公開することを予定しておりますので、ご意見そのもののほか、ご意見をいただいた方のお名前と区の見解を表にまとめて記載することを予定しております。

事務局からは以上でございます。

遠藤会長：ありがとうございました。

それでは、本日、時間が少し早いようでございますが、特にほかになれば本日の議事はこれで終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上